

令和3年9月3日

保護者 様

習志野市教育委員会
習志野市立第七中学校
校長 池上 吐夢

9月13日から9月30日の学校給食について

日頃より学校給食の運営につきまして、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

9月13日から9月30日までの学校給食について、下記のとおりといたします。御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

記

9月13日(月)～30日(木)の給食について

- ① 感染予防対策を施し、通常日課での教育活動を再開しますが、御家庭の事情等で給食停止を希望される場合は、送信された学校メールのアンケート機能を使用し、回答をお願いいたします(9月7日(火)締切)。

また、「習志野市立学校等給食停止(再開)届」を学校へ御提出ください(10月8日(金)締切)。様式については、学校のホームページに掲載しておりますので御活用ください。

なお、アレルギー対応や食材の発注等の都合で、停止期間を月ごとの区切りとし、9月13日から9月30日まで給食を停止させていただきます。御了承ください。

停止届を提出されますと、第4期(9月30日振替)については、徴収いたしません。

- ② 給食を停止する場合、停止期間中に登校する場合には、給食の提供がありませんので、**弁当を持参**していただきますようお願いいたします。

なお、第2号様式に記載されている「臨時で提供を受ける場合」については、今回は該当しませんので御了承ください。

- ③ 学校メールで回答後は(9月7日以降)、期間中の給食について、停止、再開等の変更はできませんので御了承ください。

また、9月7日以降の停止希望の受付はできませんので、ご注意ください。

※後ほど、アンケートメールを配信いたします。期日までにご回答のほど、よろしくお願い致します。